

報告第4号

専決処分事項報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき別紙のとおり専決処分したので、同法同条第2項の規定により報告する。

令和6年12月9日提出  
三宅町長 森田浩司



令和6年度三宅町一般会計第6回補正予算に関する専決処分書

令和6年度三宅町一般会計第6回補正予算は、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要する経費の予算措置について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められるため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分する。

令和6年10月9日  
三宅町長 森田浩司



令和6年度

三宅町一般会計  
第6回補正予算書



## 令和6年度三宅町一般会計第6回補正予算

令和6年度の三宅町一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,265千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,014,352千円とする。
- 2 歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正予算後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年10月9日専決  
三宅町長 森田浩司

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
14	国庫支出金	589,483	8,265	597,748
	3 国庫委託金	2,361	8,265	10,626
	歳 入 合 計	5,006,087	8,265	5,014,352

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	総務費	998,771	8,265	1,007,036
	4 選挙費	15,354	8,265	23,619
	歳 出 合 計	5,006,087	8,265	5,014,352



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
14 国庫支出金	589,483	8,265	597,748
歳入合計	5,006,087	8,265	5,014,352

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費	千円 998,771	千円 8,265	千円 1,007,036
歳 出 合 計	5,006,087	8,265	5,014,352

補正額の財源内訳			
特 定	財 源		一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
8,265			0
8,265	0	0	0

2 歳 入

1 4 款 国庫支出金

8,265千円

3 項 国庫委託金

8,265千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 総務委託金	千円 213	千円 8,265	千円 8,478
計	2,361	8,265	10,626

節		説	明
区 分	金 額		
2 選挙委託金	千円 8,265	衆議院議員選挙事務委託金	千円 8,265

### 3 歳 出

2 款 総務費

8,265千円

4 項 選挙費

8,265千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 衆議院議員 選挙費	千円 0	千円 8,265	千円 8,265	千円 8,265	千円	千円	千円
計	15,354	8,265	23,619	8,265	0	0	0

節		説明	金額
区分	金額		
1 報酬	千円 637	委員報酬	千円 637
3 職員手当等	2,239	時間外勤務手当	2,239
7 報償費	7	報償費	7
10 需用費	340	消耗品費	111
		食糧費	32
		印刷製本費	155
		修繕料	42
11 役務費	912	通信運搬費	562
		手数料	345
		保険料	5
12 委託料	1,793	その他委託料	1,793
13 使用料及び賃借料	2,304	使用料	160
		賃借料	2,144
18 負担金補助及び交付金	33	負担金	33